

2021年7月29日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区六本木六丁目10番1号
 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
 代表者名 執行役員 中田 隆吉
 (コード番号 3298)

資産運用会社名
 インベスコ・グローバル・リアルエステート・
 アジアパシフィック・インク
 代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
 問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲 斐 浩 登
 TEL. 03-6447-3395

資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について決定し、本借入れに係る金銭消費貸借契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入 予定額 (百万円)	利率 (注2)	変動・固 定の区別	借入 予定日	返済期限 (注3)	借入方法	返済 方法	担保 (注4)
長期	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行	124,100	基準金利 (注5) +0.55%	変動	未定(注6)	2023年2月2日	左記借入先を貸 付人とする2021 年7月29日付の金 銭消費貸借契約 に基づく借入れ	期限 一括 返済	有担保 ・無保証

(注1) 本借入れは、金銭消費貸借契約で定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。

(注2) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 本借入れの実行後返済期日までの間に、借入先の事前の書面による承諾を得た場合等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注4) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されています。

(注5) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日（但し、初回は借入予定日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全銀協日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注6) 借入予定日は、以下「2.本借入れの理由」に記載の条件を満たした上で別途決定されます。なお、複数回に分けて借り入れる場合があります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借換え）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

2. 本借入れの理由

2021年6月17日付「インベスコ・グループによる本投資法人投資口に対する公開買付けに関する意見表明（賛同）のお知らせ」にてお知らせしたとおり、本日時点の本投資法人の借入金合計106,760百万円（以下「既存借入金」といいます。）については、IRE IOJ合同会社及びMAR IOJ合同会社（これらを総称して、又は個別に以下「公開買付者」といいます。）による、本投資法人の発行済投資口の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、本投資法人投資口が上場廃止となることが確実となった場合には、貸付人の請求により期限の利益を喪失する可能性があり、また、既存借入金につき期限の利益を喪失した場合には、発行済投資法人債合計17,400百万円（以下「既存投資法人債」といいます。）についても期限の利益を喪失することとなるところ、本投資法人は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「本貸付人」と総称します。）から、2021年6月17日付で、公開買付者に対する本貸付人による貸付けが実行されていることや本公開買付けが成立し本公開買付けに係る決済が完了していること等を条件として、別途合意する条件により、本投資法人に対して124,100百万円を貸付限度額とするリファイナンスに係る貸付けを行う旨のコミットメント・レターを受領しておりました。

そして、2021年7月28日付「IRE IOJ合同会社及びMAR IOJ合同会社によるインベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人投資口（コード番号：3298）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本公開買付けが成立したため、公開買付者は、投資口の併合により、本投資法人投資口の全てを取得することを予定しているとのことであり、かかる投資口の併合が実施された場合、本投資法人投資口は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。本公開買付けの結果を踏まえ、本投資法人は、本貸付人と既存借入金のリファイナンスについて協議を行い、公開買付者に対する本貸付人による貸付けが実行されていること、本公開買付けが成立し本公開買付けに係る決済が完了していること、及び本投資法人の投資主総会において、投資口併合の方法により公開買付者のみを本投資法人の投資主とする一連の手續に係る議案が承認可決されたこと又は承認可決に必要な議決権が確保されていると判断できること等を条件として、本借入れを行うことにつき合意し、本日、金銭消費貸借契約を締結いたしました（本借入れ並びに既存借入金及び既存投資法人債の返済又は償還を併せて、以下「本借換え」といいます。）。

3. 本借入れに係る調達資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達資金の額

124,100百万円

(2) 調達資金の具体的な用途

既存借入金及び既存投資法人債の返済又は償還資金に充当します。

(3) 支出予定時期

未定（注）

（注）支出予定時期は決定次第お知らせいたします。なお、現時点においては既存借入金及び既存投資法人債の返済又は償還時期等については決定しておらず、また、複数回に分けて借入及び返済又は償還を実施する場合があります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借換え）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

4. 本借換え後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借換え実行前	本借換え実行後	増減
短期借入金 (注)	5,360	－	-5,360
長期借入金 (注)	101,400	124,100	22,700
借入金合計	106,760	124,100	17,340
投資法人債	17,400	－	-17,400
有利子負債合計	124,160	124,100	-60

(注) 短期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2021年1月27日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／ 第1 ファンドの状況／ 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借換え）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。